

■入院基本料に関する事項

当院は、急性期一般入院料 4 の届出を行っており、入院患者様 10 人に対し 1 人以上の看護職員を配置しています。

時間帯ごとの配置については病棟に掲示しております。

■入院時食事療養について

当院は、入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食は午後 6 時以降）、適温で提供しています。

■明細書の発行について

当院では、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担が無い方についても、明細書を無料で発行しています。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合等のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。